

フリーマーケット 出店要項

(※同日開催の手作り市ではありません)

※個人が不要になった品物を販売することを目的とした、フリーマーケットです。
業者の方のお申込みは、お断りいたします。

【フリーマーケット出店要項】

日時：平成31年3月2日(土) 10:00~15:00 ※雨天決行

場所：寝屋川市立市民会館 ピロティエ

申込方法：出店要項にご承諾いただけましたら、出店申込書にご記入の上

寝屋川市立市民会館1階事務所まで持参、郵送又はFAXにてお申込みください。

お手数ですが、郵送、FAXの場合は必ずお電話でもご連絡ください。(※メール申込み不可)

お申込者本人による自筆申込みでお願いします。(※代理申込み不可)

出店料：2,000円

ブース：奥行き2.5m×間口2.1m ※お申込み1件につき1ブースです。重複申込不可。

※出店位置のご希望はお受けできません。

申込期限：1月31日(木) 午後6時30分必着。予定数を超えた場合は抽選になります。先着順ではありません。

結果通知：2月1日(金)以降に抽選結果を、電話またはFAXにて連絡します。

2月8日(金)までに、市民会館から連絡がなかった場合はお問い合わせください。

支払方法：当選の連絡があった日から1週間以内に出店料を次の口座にお振込みください。

振込先 三菱東京UFJ銀行 寝屋川支店 普通預金 0219268

株式会社ケイミックスパブリックビジネス

※振込は申込者名でお願いします。入金後、必ずご連絡ください。

※振込手数料はご負担ください。振込票が領収書になりますので、大切に保管してください。

※入金後はいかなる場合でも返金できません。

※ご当選の連絡後1週間以内にご入金を確認できない場合はキャンセル扱いとさせていただきます。

<現金でのお支払をご希望の方は、1週間以内に市立市民会館1階窓口でお支払ください。>

市立市民会館1階窓口：午前9時から午後6時30分まで(休館日を除く)

お問合せ先：株式会社ケイミックスパブリックビジネス(寝屋川市立市民会館指定管理者)

〒572-0848 大阪府寝屋川市秦町41番1号/TEL 072-823-1221/FAX 072-823-1224

1. 出店資格について(以下(1)~(5)の条件を満たす方)

(1)18歳以上の方で、本要項を遵守できる方。

(未成年の場合、お申込みには保護者の承諾が必要です。出店当日は保護者同伴を条件とします。)

(2)株式会社ケイミックスパブリックビジネス(以下、主催者という。)の指示に従っていただける方。

(3)法人・店舗等の方のお申込みはできません。

(4)出店者、同伴者及び関係者が、暴力団等反社会的勢力と一切の関わりの無いこと。

(5)出店に必要なものをご自身で用意できる方。(台車、つり銭、養生テープ等)

2. 出店する内容について

(1)リサイクル品、日用品、衣料、雑貨など。

(2)取扱い禁止品目

飲食物(贈答品の飲食物、手づくり品、家庭菜園の野菜果物、アルコール類等も含む。)

生きもの、生きものを使ったゲーム(金魚すくい等)、コピー商品(ブランド品のコピー等)

公序良俗に反するもの。(アダルト商品、著しい暴力表現を含むもの。)

危険物(刃物類、カセットボンベ等可燃物又はそれに準ずるもの。)

医薬品、合成洗剤、有料のくじ、福袋、契約を必要するもの。

法律で販売が禁止されているもの。その他、主催者が不適切と判断したもの。

3. 禁止行為と注意事項

(1)禁止行為(次に示す行為は禁止します。禁止行為があった場合は、ただちに出店を取りやめて頂きます。また次回の出店もお断りします。

なお、禁止行為により出店を取り止めた場合でも出店料の返金はできません。

ア. 火気の使用、発電機・電源等の持込み及び使用

イ. ラジカセ、拡声器等の音響装置の持込み及び使用

ウ. 出店権利を他に貸与、譲渡した場合。

エ. 会場、駐車場、樹木等、施設又は敷地内を汚損又は破損する行為。

(現状復帰に係る費用をご負担いただきます。)

オ. 近隣住宅等への迷惑行為。(違法駐停車等)

カ. 主催者の承認を得ない会場内及び周辺での団体、サービスへの勧誘、個人情報取得を目的としたアンケート、募金等の行為。

キ. 主催者、他の出店者、来場者、市民会館を利用する一般の方への暴言、暴力、威嚇行為等。

ク. その他主催者が不適切と判断した行為。

(2)注意事項

ア. 陳列、販売、配布等は全てブースの区画内で行うこと。

イ. 金銭授受を含む販売責任はすべて出店者が負うものとする。(主催者は関知致しません。)

ウ. トラブルが発生した場合は、出店者の責任において誠意をもって解決すること。

エ. 盗難、紛失、破損等のトラブルは出店者の責任とする。

主催者は責任を負わないこととする。

なお、市立市民会館が資料として撮影(録音を含む)する場合がありますのでご了承ください。

4. 搬入・搬出について

(1)搬入搬出車輛には駐車許可証を発行します。許可証に記載されたナンバーの車両のみ利用できます。

(2)搬入時間は午前7時30分から午前8時30分までです。主催者から指定された時間を厳守してください。道路渋滞の原因になりますので、車での早めの来館はおやめください。

(3)終了時間(午後3時)まで撤収、撤去はできません。

午後4時までに、掃除、後片付けをして、会場及び駐車場から退館してください。

(4)ゴミは出店者が全てお持ち帰りください。又、荷物の預かりは一切できません。

(5)会場内、駐車場内及び周辺道路において盗難・車両破損・人身事故等について主催者は一切の責任を負いません。事故の防止に努めてください。

5. 駐車場について

- (1) 駐車場には限りがございます。できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- (2) 駐車を希望の方はお申込み時に必ずお申し出ください。希望者多数の場合は抽選となります。
- (3) 駐車台数は1出展につき1台とします。
- (4) 事前にナンバーと車種を届出してください。駐車許可証と異なるナンバーの車輛は駐車はできません。
- (5) 駐車した車両は、終了(午後3時)まで出庫できません。
終了後は、出口に近い区画に駐車されている方から速やかに退出してください。

